

一般社団法人日本社団規則

第1章 総則

1. 目的

・この規則は、内部告発代行・退職代行・転職支援のサービスによる適正な運営と顧客の権利保護を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

・この規則は、内部告発代行・退職代行・転職支援のサービスを提供する全ての従業員及び関連する取引先に適用する。

第2章 サービス提供

1. 業務範囲

- ・内部告発代行サービスは、書面や電話などで内部告発を代行する業務を行う。
- ・退職代行サービスは、顧客の退職意思を勤務先に代行して伝える業務に限定する。
- ・転職支援サービスは、顧客の転職活動を支援して働ける職場を提供する業務をする。
- ・法律相談や労働問題に関する法的助言は、弁護士等の資格を有する者によってのみ行われる。

2. サービスの流れ

- ・書面や電話などによる内部告発の代行
- ・顧客との初回相談
- ・退職意志の確認と必要書類の取得
- ・退職通知の作成と提出
- ・退職手続きのフォローアップ
- ・キャリア相談及びカウンセリング
- ・履歴書や職務経歴書の作成及び添削
- ・面接対策及び模擬面接の実施
- ・求人情報の提供及び企業とのマッチングサポート

第3章 顧客対応

1. 顧客のプライバシー保護

- ・顧客の個人情報や機密情報は厳重に管理し、第三者に漏洩しない。
- ・顧客情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーを明示し、同意を得ること。

2. 顧客の権利

- ・顧客は、サービス利用にあたり、適正な説明を受ける権利を有する。
- ・サービスの途中解約やクレームに対する適切な対応を保証する。

第 4 章 従業員の義務

1. コンプライアンス

- ・退職代行業務に従事する全ての従業員は、労働法及び関連法規を遵守すること。
- ・法律に違反する行為は一切行わない。

2. 教育と研修

- ・定期的な研修を通じて、従業員のスキルアップと法令遵守の意識向上を図る。

第 5 章 適用法令

1. 遵守すべき法律

- ・弁護士法
- ・労働基準法
- ・労働組合法
- ・個人情報保護法
- ・その他関連法規

第 6 章 規則の改定

1. 改定手続き

- ・この規則は、必要に応じて定期的に見直し、改定する。
- ・改定内容は全従業員及び顧客に対して速やかに通知すること。

第 7 章 付則

1. 施行

- ・この規則は、2025 年 5 月 1 日から施行する。